

令和 3 年度決算剰余金と基金積立

1 決算剰余金の推移

(単位：千円)

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R 元 | R2 | R3 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算剰余金 | 609,328 | 550,972 | 439,589 | 443,670 | 613,294 | 949,770 |

決算剰余金が増加した主な理由

- ・コロナ禍による町税への影響が限定的で、当初見込みを上回る収入があったこと
- ・地方交付税の財源となる国税収入が堅調なため普通交付税の再算定が行われ、当初見込みを上回る交付決定があったこと
- ・コロナ禍により、予定していた事業の中止又は縮小が余儀なくされたこと

2 基金積立金の額

(1) 財政調整基金 200,000 千円

地方財政法第 7 条の規定で、剰余金の 1/2 を下回らない額を翌々年度までに積み立てなければいけないこととなっている。上記 949,770 千円の 1/2 の額である 474,885 千円以上を積み立てなければならぬため、今回積み立てる額との差額 274,885 千円以上の額は、次回以降の補正予算により積み立てを行う予定

(2) 公共公益施設整備基金 630,000 千円

公共施設の老朽化が進み、維持補修に要する経費が増大していること、クリーンセンター再整備が令和 6 年度まで継続すること等を踏まえ、重点的に積み立てを行う。

